

Ⅲ 設計指針作成の経緯

本設計指針は次の調整経緯のもとで作成し説明を行っている。

平成6年10月20日

「沖縄県赤土等流出防止条例が公布される。

平成7年3月初旬～平成7年5月下旬

「土地改良事業等土砂流出防止対策実施基準（2次試案）」（以下2次試案）を見直し、条例との整合性を図るための作業を行う。

平成7年6月10日

「2次試案」を見直して「土地改良事業等における赤土等流出防止対策設計指針」（以下設計指針）として改定し、その素案を作成する。

平成7年6月19日～22日

各農林土木事務所及び宮良川土地改良事務所の職員で作業班を編成し素案を検討する。

平成7年6月下旬～7月中旬

作業班で検討した結果に基づいて素案の見直し作業を行う。

平成7年7月19日

沖縄総合事務局土地改良課に第1回目の素案説明を行う。

平成7年7月26日

農林土木事務所長会議に素案の説明を行う。

平成7年7月31日～8月15日

関係機関に素案を送付し意見の提出を求める。

平成7年8月4日

農林土木事務所次長会議に素案の説明を行う。

平成7年8月7日

琉球大学と第1回の検討会を開催
宮城助教授、吉永助教授、小宮講師の指導に基づき素案を検討する。

平成7年8月9日

沖縄総合事務局土地改良課に第2回目の素案説明を行う。

平成7年8月17日

琉球大学と第2回の検討会を開催
宮城助教授、吉永助教授、小宮講師の指導に基づき素案を検討する。

平成7年8月23日

農林水産省及び沖縄開発庁に素案説明を行う。

平成7年8月28日

琉球大学と第3回の検討会を開催
宮城助教授、吉永助教授、小宮講師の指導に基づき素案を検討する。

平成7年9月13日

琉球大学と第4回の検討会を開催

宮城助教授、吉永助教授、小宮講師の指導に基づき素案を検討する。

平成7年9月14日～16日

素案を最終的に取りまとめ「設計指針」とする。

平成7年9月20日

北部農林土木事務所及び関係市町村を対象に「設計指針」の説明会を開催

平成7年9月21日

中部農林土木事務所及び関係市町村を対象に「設計指針」の説明会を開催

平成7年9月22日

南部農林土木事務所及び関係市町村を対象に「設計指針」の説明会を開催

平成7年10月9日

沖縄県赤土等流出防止条例施行規則が公布される。

平成7年10月11日

八重山農林土木事務所、宮良川土地改良事務所及び関係市町村を対象に「設計指針」の説明会を開催

平成7年10月12日

宮古農林土木事務所及び関係市町村を対象に「設計指針」の説明会を開催

平成7年10月13日

「設計指針」についての意見を琉球大学の翁長教授に照会する。

平成7年10月15日

沖縄県赤土等流出防止条例が施行される。

平成7年10月24日

建設業界に「設計指針」の説明会を開催

平成7年10月26日

所長会議において「設計指針」を承認

平成7年11月 2日

コンサルタント業界に「設計指針」の説明会を開催

平成7年11月14日

本庁職員を対象に「設計指針」の説明会を開催

平成7年11月28日

沖縄県土地改良事業団体連合会に「設計指針」の説明会を開催